

まちの情報とエネルギーを発信する

広
報

おいしい

Oi Town Public Relations

6

2015.6.1

vol.597



みんなできれいな酒匂川を！

5月17日(日) 平成27年度酒匂川統一美化キャンペーン

旬感
NEWS

579人でクリーンキャンペーン

5月17日(日)酒匂川左岸周辺で平成27年度酒匂川統一美化キャンペーンを開催しました。

この取り組みは酒匂川周辺の市町で、この時期に一齐に行われているもので、大井町では31団体579人が参加し、可燃ごみを110kg、不燃ごみを60kg回収しました。参加した上大井の小学6年生に様子を聞くと「たばこの吸い殻が一番多かった」と話していました。

周辺企業や大井高校による美化活動が実施されている



ことや、パトロールを強化していることもあって、このキャンペーンでのごみの回収量は年々減少していますが、酒匂川への不法投棄は絶えません。

皆さん一人ひとりの心がけで、きれいな酒匂川を保ちましょう。



まちの情報とエネルギーを発信する広報おおい

CONTENTS vol.597 June 2015

- 03 大井町相和地域観光フォトコンテスト
- 04 第29回大井よさこいひょうたん祭
- 06 プレミアム付商品券を販売
- 07 皆さんも参加してみませんか? 町政懇話会
- 08 納税通知書を発送します
- 09 マイナンバー制度が始まります
- 10 児童手当制度
- 11 平成28年大井町成人式を成功させよう!
- 12 地域包括支援センターをご利用ください
- 13 第6期高齢者保健福祉計画
介護保険事業計画を策定しました
- 14 まちかど Report
- 15 国民年金〇×クイズ
- 16 TOWN TOPICS / プチ☆Photo News
- 18 教室からこんにちは/まなびやそうわ
- 19 町長発詞 / 燃えろ! スポーツ魂
- 20 保健師 memo / まちの文芸 / 図書館だより
おたより紹介
- 22 まちがいさがしに挑戦
- 23 6月の行事予定 / 編集おおい
- 24 おおいの煌人 / おおい自然園

天使のほほえみ Angel smile



「幼稚園は違うけど
いつまでも仲良くしようね」

左から 栗山 怜ちゃん(3歳) (市場)
細田 心奈ちゃん(3歳) (根岸上)

3歳までの天使の写真募集!
町民課 ☎ 85-5004



大井町相和地域里山フォトコンテスト最優秀賞 『里の秋』 青木房雄



大井町相和地域 観光フォトコンテスト

☆大井町相和地域の観光PRに使用する写真を募集します！☆



【応募規定】

大井町相和地域の観光行事や農業体験の風景、豊かな自然風景など観光宣伝に広く使用する写真を募集します。

- ①撮影期間 平成27年1月1日(木)～12月31日(木)
- ②撮影場所 大井町相和地域(篠窪・柳・高尾・赤田・山田)
- ③作品は応募者本人が撮影し、未発表で、他に発表予定がないものに限りです。
- ④サイズは4ツ切(ワイド可)、デジタルはA4も可とします。
(組写真、加工およびホームプリントは不可)

【応募方法・期間】

- ①応募票に必要事項を記入し、作品の裏面に貼ってください。
※ 応募票はコピー可
- ②作品は原則として返却しません。ただし、入賞以外の作品で返却を希望される場合は、応募の際に返信用封筒(切手貼付)に住所・氏名を記載の上、同封してください。
※ 平成28年3月以降に返送します。
- ③応募期間 平成27年6月1日(月)～平成28年1月15日(金)

【応募上の注意】

- ①撮影時における事故や、郵送中の作品の破損等には、主催者側は一切責任を負いません。被写体の肖像権や著作権などについては、応募者の責任とします。

賞

- 最優秀賞 1名 (商品券3万円分、賞状、副賞)
- 優秀賞 2名 (商品券1万円分、賞状、副賞)
- 佳作 5名 (商品券5千円分、賞状、副賞)
- 入選 10名 (賞状、副賞)

- ②入賞作品の著作権・使用権は主催者に属し、観光パンフレットや町広報紙、観光PR等で使用します。
- ③入賞者は、作品の原版(ネガ・ポジ・デジタルデータ)を指定日までに提出してください。提出がない場合は、入賞を取り消します。
- ④ご提供いただいた個人情報は、本コンテストの目的以外には使用しません。入賞作品の発表・展示・観光PR等での使用の際には、撮影者の氏名を公表する場合があります。
- ⑤審査に関する問い合わせには回答しません。

- 【審査】主催者選定の審査員が行います。
- 【発表】平成28年2月末までに入賞者に直接通知します。
- 【表彰】入賞者を対象とし、3月に表彰式を行います。

参考 平成27年 農業体験施設四季の里で開催される

観光行事・農業体験

- 6月14日(日)……………四季の里いもまつり～夏編～
 - 11月1日(日)……………四季の里いもまつり～秋編～
 - 12月13日(日)……………四季の里みかん祭り
- その他、町の広報やホームページなどで随時掲載する相和地域で開催される行事も参考にしてください。

【応募先・問い合わせ】 〒258-8501 神奈川県足柄上郡大井町金子1995番地 大井町役場地域振興課

☎0465-85-5013 <http://www.town.oi.kanagawa.jp>



東日本大震災復興支援イベント

第29回大井よさこいひょうたん祭

公式 HP <http://ooi-hyoutanmatsuri.com/>

- 日時 8月1日(土) ※雨天の場合は2日(日)
 会場 大井町役場駐車場、けやき通り
 内容 ジュニア&キッズダンスフェスティバル 12:00～15:00(予定)
 よさこいひょうたん踊りコンテスト 16:00～21:00(予定)
 主催 第29回大井よさこいひょうたん祭実行委員会

大井町最大の夏祭りである「大井よさこいひょうたん祭」。

「よさこいひょうたん踊りコンテスト」では、「祭りを通じて健康で明るく住みよい町づくりをめざす」というこの祭りの原点を思いだし、より多くの方に参加してもらうため、昨年に引き続き「よさこいひょうたん踊り」や「よさこいひょうたんサンバ」の原曲を使用して踊る「正調部門」を設けました。

また、福島県富岡町から「チーム富岡さくらYOSAKOI」を招き、よさこい踊りを通じた支援・交流を行います。

皆さんで楽しい祭りを作り上げましょう。

申込・問い合わせ先

よさこいひょうたん踊りコンテスト

大井町役場 地域振興課
 住所 〒258-8501 大井町金子1995
 電話 0465-85-5013
 F A X 0465-82-3295
 メール shinkou@town.oi.kanagawa.jp

ジュニア&キッズダンスフェスティバル

足柄上商工会 「ひょうたん祭ジュニア&キッズ」係
 住所 〒258-0003 松田町松田惣領2083-2
 電話 0465-83-3211
 F A X 0465-83-3213
 メール kids@ultra-ashikami.jp

よさこいひょうたん踊りコンテスト参加チーム募集

ひょうたん祭を熱く盛り上げる踊り子を募集します。

昨年に引き続き、従来のコンテストに加えて「よさこいひょうたん踊り」や「よさこいひょうたんサンバ」の原曲を使用する「正調部門」を設けます。

「正調部門」に参加するチームには、楽曲の音源は実行委員会から提供し、踊りの指導（講師の派遣）も行います。自治会やダンスサークルの皆さん、ぜひ参加してみませんか。

時間 16:00～21:00

場所 パフォーマンス広場、けやき通り

- 条件
- ・チーム人数が15人～100人であること。
 - ※14人以下の場合オープン（審査対象外）として参加できます。
 - ・踊り子は両手に鳴子を持って踊ること。
 - ・楽曲は5分以内とし、正調（よさこいひょうたん踊り）のフレーズを必ずどこかに入れること。
 - ※公式HPで正調の音源がダウンロードできます。（mp3形式）
 - ・祭当日に実行委員会が撮影する、参加チームや踊り子の肖像権、著作権が実行委員会に帰属することを承諾いただけること（次回以降のポスター・チラシ・HPなどに使用します）。
 - ※正調部門のみ下記の条件が加わります。
 - ・楽曲は「よさこいひょうたん踊り」または「よさこいひょうたんサンバ」の原曲を使用すること。（振付は自由）

第1回よさこいひょうたん踊りコンテスト説明会

日時 6月5日（金）19:30～

場所 生涯学習センター 2階 第1・2会議室



- 申込 6月19日（金）までに下記の書類などに必要事項を記入し、直接・郵送・メールなどで
- ・申込書（公式HPからダウンロードしてください）
 - ・音源2枚（媒体はCDのみとします）
 - ※「正調部門」に参加するチームは、音源の提出は必要ありません。
 - ・チーム写真（デジタルデータまたはプリントアウトしたもの）

詳細は、公式HP (<http://ooi-hyoutanmatsuri.com/>) をご覧ください。

ジュニア&キッズダンスフェスティバル参加チーム募集

県西地域最大規模の子どもたちのダンスフェスティバルです。

ヒップホップやストリートダンス、ジャズダンス、阿波踊り、よさこいひょうたん踊りなど、ジャンルにとらわれず好きな踊りを4分間、ステージで披露していただきます。

時間 12:00～15:00（予定）

場所 パフォーマンス広場

- 条件
- ・構成メンバーは高校生または18歳以下であること（チーム人数は自由）
 - ・フェスティバル当日に実行委員会が撮影した参加チームや踊り子の肖像権、著作権が実行委員会に帰属することを承諾いただけること（次回以降のポスター・チラシ・HPなどに使用します）

定数 先着25チーム

第1回ジュニア&キッズダンスフェスティバル説明会

日時 6月5日（金）19:00～

場所 生涯学習センター 2階 第1・2会議室



- 申込 6月19日（金）までに下記の書類の必要事項を記入し、直接・郵送・メールなどで申し込みください。
- ・申込書（公式HPからダウンロードしてください）
 - ・音源2枚（媒体はCDのみとします）
 - ・チーム写真（デジタルデータ・プリント可）

10,000 円で 12,000 円のお買い物!

プレミアム付 商品券を販売

足柄上商工会 ☎ 83-3211

地域振興課 ☎ 85-5013

南足柄市・大井町・松田町・山北町・開成町の1市4町では、足柄上地区における消費需要を喚起するとともに地域経済の活性化を図るため、足柄上地区商工会連絡協議会（南足柄市商工会・足柄上商工会・山北町商工会）と連携して「プレミアム付商品券」を発行します。

今回発行する「プレミアム付商品券」は、1市4町の商品券取扱店で商品の購入やサービスの提供を受けることができる券で12,000円分（1,000円券12枚つづり）を10,000円で購入することができます。



販売総数（大井町分）

7,200万円（6,000セット）

販売開始日

6月28日（日） 完売になりしだい終了

商品券利用可能期間

6月28日（日）～10月31日（土）まで

購入できる人

大井町在住・在勤の16歳以上の方（平成12年4月1日までに生まれた方）

※本人のみに販売（代理人への販売は行いません。）

購入限度

1人あたり5セットまで

商品券の内容

1セットあたり1,000円券12枚つづり（内訳は、全店舗共通6枚、中小店舗限定券6枚）

※中小店舗限定券を利用できる店舗は、商品券参加登録店のうち、売り場面積500㎡未満の店舗

商品券の販売所および取扱店

商品券の販売所は、広報おおいおしらせ6月15日号でお知らせし、取扱店は同時に配付するチラシでお知らせします。

2015年

ネパール地震救援金の受付

子育て健康課 ☎ 83・8011

日本赤十字社では、平成27年4月25日にネパールで発生した地震の被災者に対する救援金の受付を行います。

救援金は、救護活動や救援物資の購入など、様々な救援活動に使用させていただきます。

被災地の一刻も早い復興のため、皆さまの温かい御支援をお願いいたします。

受付期間

5月26日（火）～7月31日（金）

受付場所

役場、保健福祉センター、生涯学習センター、
そうわ会館

注意事項

領収証が必要な方は、救援金を募金箱に投函せず、町民課（役場）、子育て健康課（保

救援金を直接送金される場合は、下記口座に直接送金してください。

①銀行受付口座

三井住友銀行	すずらん支店	（普）	2787745	日本赤十字社
三菱東京UFJ銀行	やまびこ支店	（普）	2105750	日本赤十字社
みずほ銀行	クヌギ支店	（普）	0623331	日本赤十字社

②郵便局受付口座

口座番号 00110-2-5606
加入者名 日本赤十字社

※ 通信欄には必ず救援金名を明記してください。また「受領証」を希望される場合は、「受領証希望」と併せて記入してください。

健福祉センター）、生涯学習課（生涯学習センター）のいずれかの窓口で受付をしてください。

ひとづくり・まちづくり・未来づくりに向けて



皆さんも参加してみませんか？

町政懇話会

テーマ

- ・第5次総合計画「おいきらめきプラン」後期基本計画について
- ・マイナンバー制度について

町民課 ☎ 85-5004

町民の皆さんが参画したまちづくりを目指し、広く意見を聞くため、町政懇話会を開催します。都合のつく日に参加していただき、さまざまなご意見をお聞かせください。

日程	場所
6月23日(火)18:30～20:00	そうわ会館 多目的室
6月24日(水)18:30～20:00	大井小学校体育館
6月25日(木)18:30～20:00	生涯学習センター 会議室
6月26日(金)18:30～20:00	上大井小学校体育館

自治会活動を応援します！

町民課 ☎ 85-5004

平成24年4月に「自治会サポートセンター」を町民課窓口開設し、自治会活動に関する支援や相談受付などを行っています。

平成26年度は、自治会長などから57件の相談や要望、提案などがありました。お気軽にご利用ください。

自治会サポートセンターでは

1. 自治会と町との協働事業の窓口となります。
2. 自治会長からの相談に対し、町の担当課などに繋げ、調整を行います。
3. 転入者に対し、積極的に自治会への加入を勧めます。
4. 自治会活動に関する必要な情報を提供します。
5. 自治会からの要請に対して、出前講座などを活用し、職員を派遣します。



自治会に加入しましょう

防災や防犯など地域の安全を守るためや、よりよい地域をつくっていくために、自治会に加入し活動に参加しましょう。

納税通知書を発送します

税務課 ☎ 85-5008

納税通知書は納税義務者に課税の根拠・内容・税額などをお知らせするものですので、内容を確認し納期限までに納付してください。また、納付書は1枚ずつ分かれていきますので、納付の際は納期（期別）を確認して納付してください。

4月から町県民税は、コンビニエンスストアで納付できるようにになりました。町内はもとより日本全国、休日祝日・夜間を問わず、営業時間内で納付することができますので、ぜひご利用ください。

※非課税の方には、納税通知書は発送しません。
※口座振替の手続きがお済みの方には、納付書は入っていません。

※年の途中に納税通知書の内容に更正や変更があった場合は、変更された納税通知書を発送します。

町県民税における住宅借入金等特別税額控除の期間延長及び控除限度額の拡充

①適用期間の延長
住宅借入金等特別税額控除の適用期間が4年間延長され、居住年が平成26年から平成29年のものまで適用されます。

	居住年月日	控除限度額
現行	平成25年12月31日まで	所得税の課税総所得金額などの5% (最高97,500円)
	平成26年1月1日～平成26年3月31日	所得税の課税総所得金額などの5% (最高97,500円)
改正後	平成26年4月1日～平成29年12月31日	所得税の課税総所得金額などの7% (最高136,500円)

※特定取得とは、住宅取得などの対価の額または費用の額に含まれる消費税率が8%または10%である場合をいいます。

平成26年4月から平成29年12月までに居住を開始した方で、特定取得（※）に該当する住宅の取得などをした場

合、住宅取得等特別税額控除限度額が97,500円から136,500円に拡充されます。ただし、それ以外の場合についての控除限度額は97,500円です。

公的年金にかかる町県民税の特別徴収

平成21年10月から、65歳以上の方の公的年金などから特別徴収（年金から引き落とし・年6回）が開始されています。平成26年度に特別徴収の方は、原則、引き続き特別徴収で納税していただきます。平成26年4月3日から平成27年4月2日までに65歳になられた方は平成27年度10月から新たに特別徴収の対象となります。

また、公的年金などにかかる雑所得以外の所得がある方は、年金からの特別徴収の他、普通徴収や給与所得にかかる特別徴収の納税方法と併用しながら納めていただくこととなります。

※この制度は、納税方法を変更するものですので、新たな税負担は発生しません。

狂犬病予防注射

生活環境課 ☎ 85-5010

犬の狂犬病予防注射は受けましたか？

生後91日以上の子犬には、狂犬病予防法に基づき、毎年1回（6月30日までに）、狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。まだ受けさせていない方は動物病院で注射を受けさせてください。

ただし、病気や老衰などの理由で注射が受けられない場合は、注射を猶予することができますので、動物病院が発行する「狂犬病予防注射猶予証明書」を生活環境課に提出してください。（猶予証明書は猶予する年ごとに提出する必要があります。）

※注射料金は、直接動物病院へ確認をしてください。



マイナンバー制度が始まります



マイナンバーイメージキャラクター
マイナちゃん

町民課 ☎ 85・5006

マイナンバーのメリット

行政の効率化

国や地方公共団体などで、多くの情報の照合、転記、入力などに要する時間や労力が軽減され、作業の重複などの無駄が削減され、手続きがスムーズになります。

国民の利便性の向上

社会保障サービスの申請時などの添付書類が削減され、行政機関が持つ自分の情報を確認したり、様々なサービスのお知らせを受け取ったりできます。

公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止し、本当に困っている

方にきめ細かな支援を行えます。

マイナンバーの利用範囲

社会保障、税、災害対策

野の法律で定められた行政手続に限り使用されます。

社会保障・年金・雇用保険などの資格取得や確認、給付税・税務当局に提出する確定申告書など

災害対策・被災者生活再建支援金の支給・被災者台帳の作成など

通知カードは10月から

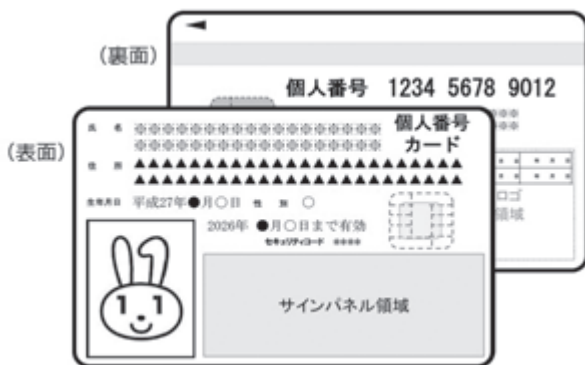
10月から、住民票を有するすべての方に郵送される「通知カード」により、皆さんに個人番号が通知されます。

個人番号カードは1月から

平成28年1月から希望者の方には、「個人番号カード」を交付します。個人番号カードは、表面に氏名、住所、生年

月日、性別、本人の顔写真、裏面にマイナンバーが表示されます。本人確認のため身分証明書として利用できますので、この機会に個人番号カードを作成しましょう。

※現在住民基本台帳カードをお持ちの方は、カードの有効期限まで継続して利用できます。なお、個人番号カードを発行するときは、住民基本台帳カードを回収します。



個人情報の管理

マイナンバー制度導入後も、個人情報は一元管理せず、各行政機関などが保有し、必要と認められる場合に限り、情報の照会・提供を行う分散管理という方法で管理されるため、特定の機関に個人情報が集約されることはありません。

マイナンバー制度の詳細は、内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページをご覧ください。

ホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido>

☎ 0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)

受付時間 9:30 ~ 17:30 (土・日曜、祝日、年末年始を除く)

児童手当制度

子育て健康課 ☎ 83-8011

児童手当は、家庭などにおける生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的として、児童を養育する方に支給されます。

支給対象

国内に居住している中学校修了までの児童を養育し、かつ、町に住民票がある父母など

※児童が海外に留学しているなど、特別なケースについては子育て健康課までお問い合わせください。

支給額 (金額は月額)

児童の年齢など	所得制限額以下の受給者	所得制限額を超えた受給者
0歳～3歳未満	一律 15,000 円	一律 5,000 円
3歳以上 小学校修了前	第1・2子 10,000 円 第3子以降 15,000 円	
中学生	一律 10,000 円	

扶養人数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1002.1万円
5人	812万円	1042.1万円

所得制限額

※所得制限限度額を超えた方には、特例給付(児童1人につき、月額 5,000 円)を支給します。
※所得制限は、所得の高い方が対象であり、世帯合算ではありません。

支給月

毎年、2・6・10月の各11日申請の手続き

出生・転入などで新たに支給資格が生じた場合は、子育て健康課に申請してください。児童手当は、申請をした日の属する月の翌月から支給されます。ただし、月末に生まれた場合などは、出生の翌日から15日以内に請求をすれば、出生の翌月分から支給されます。

【第1子の出生・転入など】 必要なもの

- ① 請求者の健康保険証のコピー
ーまたは年金加入証明書
 - ② 所得課税証明書(申請者が平成27年1月2日以降に大井町へ転入した場合のみ)
(平成27年1月1日に住所のあった市区町村から取得してください。)
- ※用途は「児童手当用」、年度は「平成27年度(平成26年の所得)」と指定して取得

してください。

③ 請求者名義の預金通帳とそのコピー

④ 印鑑(認め印可)
※その他、児童と別居している場合など、ケースに応じて必要書類の提出をお願いする場合があります。

【第2子以降の出生など】 必要なもの

- ① 印鑑(認め印可)
- ② その他、児童と別居している場合など、ケースに応じて必要書類の提出をお願いする場合があります。

※制度の詳細は、町ホームページにも掲載しています。ご不明な点は子育て健康課にお問い合わせください。

児童手当現況届の 提出について

児童手当を受給中の方は、毎年6月に6月1日現在の受給者の状況を記した「現況届」を提出し、引き続き児童手当を受給するための条件を満た

しているかの確認を受けなければなりません。(継続認定のための届出ですので、5月に6月分からの新規認定請求をされた方は提出不要です。)

現況届の用紙は6月上旬に対象者のご自宅へ郵送いたします。同封の案内文をご覧ください。ただし提出期限までに添付書類とともに提出してください。

【提出期限】

6月30日(火)(必着)

【提出方法】

子育て健康課に持参するか郵便で

特定健診は毎年受けましょう!

特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した健康診断です。

ご自身の生活習慣を振り返る大切な機会となりますので、年に1度は必ず特定健診を受けましょう。

子育て世帯臨時特例給付金

子育て健康課 ☎83-8011

消費税率引上げの影響などを踏まえ、子育て世帯に対して臨時特例的な給付措置として、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

支給対象者

平成27年6月分の児童手当を受給される方

※ただし、特例給付(児童手当の所得制限限度額以上の方に児童1人当たり月額5,000円を支給しているもの)を受給される方は対象になりません。

※所得制限限度額は、10ページの児童手当制度の所得制限額の表をご覧ください。

対象児童

平成27年6月分の児童手当の対象となっている児童

支給額

対象児童1人につき3,000円

※申請後に審査を行い、支給対象と認められた方に支給します。原則として児童手当と同じ口座への振込みとなります。

申請方法

6月8日(月)～9月8日(火)(平日8:30～17:15)に子育て健康課に持参か郵送。休日夜間ボックス(役場正面玄関)も利用できます。

※申請書は、6月上旬に児童手当現況届の用紙と同封して郵送します。

※公務員の方の受付期間・提出先は、公務員以外の

方と同じですが、勤務先から交付された「申請書(公務員児童手当受給状況証明欄に証明があるもの)」を提出してください。

※提出先は、基本的に平成27年5月31日に住民登録がされている市区町村。

申請書郵送先

〒258-0019

大井町金子1964-1 大井町子育て健康課 宛

問い合わせ

子育て健康課 83-8011

厚生労働省相談窓口 0570-037-192

※給付金に関する一般的な問い合わせに対応するための専用ダイヤルです。

給付金を装った振り込め詐欺などにご注意ください!

町または厚生労働省の職員などがATM(銀行・コンビニエンスストアなどの現金自動支払機)の操作や手数料の振込をお願いすることなどは、絶対にありません。

平成28年大井町成人式 を成功させよう! ～成人式実行委員の募集～

町では「平成28年大井町成人式」を開催するにあたり、新成人(平成7年4月2日生～平成8年4月1日生)による「成人式実行委員会」を組織し、企画・運営を行っています。実行委員として積極的に活動してみたいという方を募集します。

具体的な活動としては、リハーサルを含めて5回程度の会議を10月から開催し、当日に向けての準備を進めることと、1月に行われる式典当日の運営となります。会議は、思い出に残る式を自分たちの手で創りあげることが目的として開催します。



実行委員を希望される方は、7月31日(金)までに生涯学習課へ電話(8:30～17:15)、またはFAX、Eメールにてご連絡ください。

なお、成人式は平成28年1月9日(土)10:00から生涯学習センターで開催します。

生涯学習課 ☎83-5409

FAX82-3290

Eメール :shougaku@town.oi.kanagawa.jp

地域包括支援センターを

ご利用ください

介護福祉課 ☎83・8011

■地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者のみなさまを、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支えるために、保健福祉センター内に設けられています。皆さんが住みなれた地域でいきいきと安心して生活していけるよう、主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師が連携をとりながら、お手伝いをします。生活の中での困りごとなど、なんでもお気軽にご相談ください。

■地域包括支援センターの

主な仕事

介護予防ケアマネジメント
適切な介護予防のために
要介護認定において要支援1・2と判定された方や介護や支援が必要になるおそれ

ある方を対象にしています。介護が必要になることを予防するために「介護予防サービス」の適切な実施のために、サービス利用計画書（ケアプラン）の作成を行い、サービス実施後に効果を評価し、必要に応じてサービスメニューの見直しを行います。

総合相談支援

様々な問題を

解決するために

高齢者の皆さんやその家族、地域住民の方などから高齢者に関する様々な相談を受け、問題や悩みに応じて適切なサービスや機関、制度につなげます。

権利擁護

高齢者のみなさんの権利擁護のために、すべての高齢者の皆さん

を対象に、権利や安全を守るお手伝いをします。高齢者虐待への対応、悪質な訪問販売等による消費者被害の防止、成年後見制度の活用などにより、高齢者のみなさんの権利を擁護します。

包括的・継続的

ケアマネジメント

いつでも必要なサービスが提供されるために

介護に携わる方々を対象に、充実したケア体制をつくるための支援などを行います。高齢者のみなさんの心身の状態やその変化に合わせて、とぎれることなく必要なサービスが提供されるようにケアマネジャーへの支援や、医療機関などの関係機関との調整を行います。

■高齢者虐待とは

高齢者を介護する中で、高齢者の心や体に深い傷を負わせる行為を高齢者虐待といえます。介護は長期間にわたることが多く、介護疲れなどから無意識に虐待につながって

いることもあります。ひとりで抱え込まず、民生委員や地域包括支援センターなどに相談ください。

身体的虐待

体をたたく、つねる、殴る、蹴る。無理に食事や薬を口に入れる、不必要に体を縛るなど。

心理的虐待

怒鳴る、ののしる、無視する。子ども扱いをするなど。

介護・世話の放棄

空腹・脱水・栄養失調状態にある。ゴミが放置されているなど、劣悪な環境の中に生活させる。必要な医療を受けさせないなど。

性的虐待

本人の合意もなく性的な行為を行ったり、強要したりするなど。

経済的虐待

必要なお金を渡さない、使わせない。本人の財産を本人の意思・利益に反して使用するなど。

農業用水路で遊ぶのはやめましょう

地域振興課 ☎85・5013

5月から9月までの間、田んぼに水を引き入れるため農業用水路の水量が増え危険な状態になります。そして、この時期堰板が外されて困っているという苦情も寄せられています。堰板が外されると『田植えができない、水稻の栽培に影響が出る』など、大きな問題となってしまう。水路近くであそんだり、堰板を外したりするなど、いたずらは絶対しないようお願いいたします。



※堰板とは…水路を塞いで水を貯めるための板

第6期高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画 を策定しました



介護福祉課 ☎ 83-8011

所得段階	所得段階の説明	基準額に 対する割合	保険料 (月額)
第1段階	・生活保護を受給している人及び世帯全員が町民税非課税で老齢福祉年金を受けている人 ・世帯全員が町民税非課税であって、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 × 0.45	23,220円 (1,935円)
第2段階	世帯全員が町民税非課税であって、前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円を超えて120万円以下の人	基準額 × 0.70	36,120円 (3,010円)
第3段階	世帯全員が町民税非課税であって、前年の合計所得金額+課税年金収入が120万円を超える人	基準額 × 0.75	38,700円 (3,225円)
第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 × 0.90	46,440円 (3,870円)
第5段階 (基準額)	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える人	基準額 × 1.00	51,600円 (4,300円)
第6段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額 × 1.20	61,920円 (5,160円)
第7段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	基準額 × 1.30	67,080円 (5,590円)
第8段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満	基準額 × 1.50	77,400円 (6,450円)
第9段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	基準額 × 1.70	87,720円 (7,310円)
第10段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の人	基準額 × 1.75	90,300円 (7,525円)

計画の期間

・平成27年度から平成29年度までの3か年計画です。

計画の基本理念

・前回計画の「あんしん・いきいき・夢おおい 暮らしのまち」を継承し、推進していきます。

介護保険料の見直し

・第6期計画期間の介護保険料は、高齢者数の増加や保険料負担割合の引き上げなどに

より、介護保険サービスにかかる費用(給付費)の増加が見込まれることから、基準月額 は4,300円(前回比13.2パーセント増)となりました。介護保険制度を安定的に運営していくためにご理解とご協力をお願いします。

なお、個人ごとの介護保険

料は、7月に決定(本算定)し、

7月中旬に通知します。

※計画の詳細は、町のホームページでご覧いただけます。

「第4期大井町障がい福祉計画」を策定しました

介護福祉課 ☎ 83-8011

町では、平成27年度から平成29年度までの3か年を計画期間とする「第4期大井町障がい福祉計画」を策定しました。

この計画は「障害者総合支援法」に基づく「市町村障害福祉計画」で、障害福祉サービスなどに関する数値目標の設定および各年度のサービスなどの見込み、相談支援および地域生活支援事業の提供体制に関する事項を定めるものです。

サービスなどの数値目標や見込みは、過去の利用実績などをふまえて設定しました。※計画の詳細は、町のホームページでご覧いただけます。

全国ごみ不法投棄監視ウィーク 不法投棄のない まちづくりにご協力を

生活環境課 ☎ 85-5010

環境省では、5月30日の「ゴミゼロの日」から6月5日の環境の日までを「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」と定め、行政・町民・事業者が連携して、「不法投棄をしない、させない、見逃さないまちづくり」に向けての監視活動、啓発活動を全国一斉に行っています。

不法投棄というと、山の中の産業廃棄物の多量廃棄が頭に浮かびますが、町内でも道路脇に家電(テレビや洗濯機など)や布団、分別されていないごみ袋が捨てられています。これらも不法投棄です。たばこの吸い殻や空き缶などのポイ捨ても同じです。

不法投棄の現場を目撃した場合は、松田警察署か生活環境課まで連絡してください。

平成26年度の不法投棄状況

(ポイ捨てを除く)

住民からの通報 11件(警察へ通報した件数 3件)

不法投棄量 3.28t

主な不法投棄物

家電・自転車・畳・家具
布団・タイヤ



町民歩け歩け大会



4月25日(土)に、大井町体育協会・教育委員会による「町民歩け歩け大会」が開催されました。

役場を出発し、馬場→上山田→三嶋神社→足柄大井ソーラーウェイ→富士見塚(昼食)→上山田→ブルックス大井

事業所→馬場→役場といったコースを、小学生から年配者までの20人の参加者が初夏の町内を歩きました。

県の名木百選に指定されている椎の大木の中にある三嶋神社、素晴らしい富士山の眺望、頼朝伝承の残る富士見塚、先日完成した県内最大級のメガソーラー「足柄大井ソーラーウェイ」を見学し、歴史と先端技術の施設を訪れて、参加者は「良かった」などと満足な様子でした。

昼食後、足取り軽く急な長坂(矢倉沢往還)を下って進み、道端の山野草の可憐な花を見つけては声をあげていました。そして、ブルックス大井事業所に立ち寄って休憩した後は、一息で役場まで歩きました。参加者には歩くことの大切さや大井町の素晴らしさを感じられた歩け歩け大会でした。(まちかどリポーター 檜佐義明)

二宮金次郎 その2 (推譲)^{すいじょう}

パールロードを存じでしょうか

「私は、志摩の尊徳になりたい。尊徳が陸でやっていたことを海でやりたい」と真珠の養殖に成功し、世界の真珠王として知られた御木本幸吉^{みきもとこうきち}が言っています。

彼は尊徳の教えを学び、尊徳の誕生地(栢山)が荒れていることを知り、明治42年(1909年)に誕生地259坪を買い取り、整備されました。同時に周辺の石堀も寄贈され、現在も残されています。



生家の左側にある御木本氏の功績をたたえた碑

当時は東海道が松田・御殿場回りで小田急線もなく、箱根に行くには松田駅を使うのが一般的だったようです。御木本幸吉は箱根の温泉に行く際に松田駅で下車し馬車を仕立てて往復したそうで、これを「パールロード」と言います。

「二宮尊徳誕生地まで約1里半(6km)」歩くための道標として、石碑が松田駅構内に設置されていましたが、今ではJR松田駅前の公園に、二宮金次郎像と並んで設置されています。



「二宮尊徳翁誕生地栢山道約1里半」と刻んだ石碑

真珠王、御木本幸吉は報徳精神を事業にいかし、郷土や日本の為に貢献されました。まさに報徳の教えのひとつ「推譲」の精神です。

(まちかどリポーター 香川花子)

おわびと訂正

広報おい5月号P14(まちかど Report 二宮金次郎)に誤りがありました。ここで訂正し深くおわび申し上げます。

正	誤
制作者は横田七郎	制作者は横田団十郎



障害基礎年金と遺族基礎年金は、厚生年金の加入者にも支給されます。詳細は小田原年金事務所にお問い合わせください。



国民年金〇×クイズ

日本年金機構小田原事務所 ☎ 22-1391
町民課 ☎ 85-5007

障害年金と遺族年金

国民年金からは、65歳から老齢基礎年金が支給されますが、そのほか、不慮の事故のための障害基礎年金と遺族基礎年金があり国民の暮らしを守ってくれます。

【障害基礎年金】

問1 障害基礎年金は、初診日（障がいの原因となった病気やケガについて初めて医師の診療を受けた日）が国民年金に加入中、20歳前、または60歳以上65歳未満の間にある方が、一定の障がいの状態になったときに支給される。

問2 障害基礎年金を受給するには、次の要件を「必ず」満たしている必要がある。

- ・初診日のある月の前々月までの公的年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料が納付または免除されていること。

解説1 ○

問題文のとおり、障害基礎年金は、初診日が国民年金に加入中、20歳前、または60歳以上65歳未満の間にある方が、一定の

障がいの状態になったときに支給されます。

年金額

平成27年度年金額（定額）

1級 975,100円

2級 780,100円

※子の人数によって加算（1人につき74,800円、ただし2人目までは1人につき224,500円）

解説2 ×

障害基礎年金を受取るためには、初診日のある月の前々月までの保険料納付済期間または保険料免除期間を合算した期間が、被保険者期間の2/3以上あれば要件を満たすことが出来ます。ただし、要件を満たさなくても、初診日において65歳未満であり、初診日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がなければよいことになっています。

ご自身が、保険料納付要件を満たしているかどうかお知りになりたい方は、小田原年金事務所にお問い合わせください。

【遺族基礎年金】

問3 国民年金に加入中の方が

亡くなった時、その方によって

生計を維持されていた「18歳到達年度の末日までの間にある子（障がい者は20歳未満）のいる配偶者」または「子」に遺族基礎年金が支給される。

解説3 ○

問題文のとおりです。ただし、過去の保険料に未納がある場合、受け取ることが出来なくなる場合があります。（亡くなった日のある月の前々月までの公的年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料が納付又は免除されていること、または亡くなった日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないことが必要です。）

○年金額

平成27年度年金額（定額）

780,100円

※子の人数によって加算（1人につき74,800円、ただし2人目までは1人につき224,500円）

※子が遺族基礎年金を受給する場合の加算は第2子以降について行い、子1人あたりの年金額は、右記による年金額を子ども数で除した額となります。

ご注意!!

6月上旬に軽自動車の

車検を受ける方へ

税務課 ☎ 85・5008

軽自動車税納税証明書（車検用）の発行には、軽自動車税納税の確認が必要になります。口座振替で納税した場合、金融機関から町へ振替の報告が届くまで納税の確認ができません。

口座振替で納税した方には6月中旬に納税証明書を郵送しますが、それまでの期間に納税証明書の必要な場合は、窓口で納税の確認を行うため、振替額を記帳した「通帳」をお持ちください。

納税の確認ができない場合、納税証明書を発行することができませんのでご理解とご協力をお願いします。





足柄大井ソーラーウェイ完成

4月21日(火)篠窪で日本アジアグループ(株)が建設を進めていたメガソーラー施設「足柄大井ソーラーウェイ」が完成し、竣工式が行なわれ、町長などが出席しました。

発電規模は、約13メガワットで一般家庭の年間発電量約3,640世帯分に相当し、県内最大級のメガソーラー施設になります。山田にある(株)古川のメガソーラー施設「きらめきの丘おおい」の発電量を合せると町内約8割の世帯数に相当します。大井町のスマートシティに向けてさらに前進しました。

大井中央土地区画整理組合が設立

5月9日(土)生涯学習センターで「大井町大井中央土地区画整理組合第1回(設立)総会」が開催されました。

総会では、事業を運営する上で必要な事項が説明され、組合員に承認されました。同組合は、今年の4月10日に県から組合設立認可を受け、大井町では3地区目となる土地区画整理事業がスタートしました。施工地区は、町役場をはじめとした公共施設の北側の約13.5haです。

準備が整い次第、工事が開始されますので、ご理解ご協力をお願いします。



わかもと製菓が優勝

5月10日(日)立花学園大井総合グラウンドで開催された『第44回町民軟式野球大会』は、4チーム70人の参加により、青空のもと白熱したプレーが繰り広げられました。決勝戦では、前回大会優勝の「わかもと製菓」と優勝奪還を目指す「セブンティーズ」の強豪同士の対戦になりましたが、長打力のある「わかもと製菓」が勝利し見事2連覇を果たしました。

優勝	わかもと製菓
準優勝	セブンティーズ
第3位	大井町役場



優勝したわかもと製菓チーム

子どもの心は肌にある

5月9日(土)総合体育館多目的室で、北見靖直さん(国立青少年教育振興機構教育事業部 指導主幹)をお招きしてレクリエーション指導者研修会を開催しました。22人が参加し、改めてレクリエーションの意味合いを学ぶ場となりました。

「子どもの心は肌にある」と言われます。参加者は、レクリエーションゲームをとおしてスキンシップを図り、楽しみながら信頼関係を作り上げるコツを学びました。今回はジュニアリーダーの参加も多く、きっとこの研修で学んだことを9月に行われる子どもキャンプで生かしてくれることでしょう。



☆写真で1か月を振り返るコーナー☆

プチ☆Photo News



ゆめの里で「春の生きものさがし」

4月25日(土) おおいゆめの里自然観察会「春の生きものさがし」が開催され、クマバチの巣を調べたり、フジの花の香りをかいだりとさまざまな感覚を使って春のゆめの里を観察しました。



□■□

大井町消防団、訓練実施!

4月25日(土)酒匂川河川敷で、ポンプ性能検査および礼式訓練を実施しました。災害に備えて資機材をベストの状態に保ち、災害現場では規律ある行動をとることが、町の安全・安心につながります。



□■□

新シーズンに向けて

4月27日(月) 湘南ベルマーレフットサルクラブが、日本フットサルリーグ(フリーグ)の開幕を前に町長を訪れ、今シーズンの抱負を報告しました。同クラブに在籍の植松晃都選手(西大井)の活躍も期待されます。



□■□

交通安全街頭指導

5月13日(水) 早朝町内各所で松田警察署、交通指導隊、自治会長、PTA役員など多くの参加のもと春の全国交通安全運動の一環として、街頭指導をしました。本年度交通事故ゼロを目指し、交通ルールを再確認しましょう。



これからの季節にいかがですか

四季の里直売所では、バニラ抹茶・チョコのアイスクリームを販売しています。フェイジョアジャムを無料でトッピングできますので、ここでしか味わえない味覚を楽しんでみては…。



花菖蒲が見ごろとなります

6月には、せせらぎの郷花菖蒲園の花菖蒲が見頃となります。また、近くの水辺の広場においても、5月20日(木)に植えた蓮の生育がよければ、8月頃に花が咲きます。ウォーキングの途中に癒しのスポットに立寄ってはいかがでしょうか。



▲花菖蒲

◀チャワンハス



平成26年度アルミ缶回収報告

特定非営利活動法人KOMNYほほえみ ☎ 83-8013

平成26年度も多くの町民の皆さんにご協力いただき、下記の表のとおり回収し、合計 3,294 kgを集めることができました。

ここに1年間のご報告とお礼を申し上げます。ありがとうございました。今後ともご協力よろしくお願い申し上げます。

月	袋(70L)	回収量
4	26	210 kg
5	30	240 kg
6	38	270 kg
7	42	286 kg
8	48	322 kg
9	53	449 kg
10	60	499 kg
11	—	出荷なし
12	47	382 kg
1	48	392 kg
2	30	244 kg
3	—	出荷なし
合計	422	3,294 kg





みんなで食べて仲間入り



4月も後半になると、入園・進級した子どもたちは新しい友だちや先生、幼稚園にも慣れてきます。その頃になると園では、毎年、年長さんと年中さんが、園の周りの散歩を兼ねて「よもぎ摘み」に出かけます。

田んぼのあぜ道を歩くと、よもぎが生えていたので、早速「よもぎ摘み」をしました。中にはよもぎを知らない子どもたちもいますが、先生から、「これがよもぎの葉だよ」と教えてもらう

と、葉の形を見たり、臭いを嗅いだりして興味津々の子どもたちです。

また、温かな日差しの中で、よもぎを摘むだけでなくカエルを捕まえたり虫を探したりしながら春の自然に触れ、楽しい一時を過ごしました。その日は、たくさんのカエルを、お家のお土産にして帰った子どもたちがたくさんいました。

5月の連休後に行った新入園児歓迎会では、今回摘んだよもぎを入れた「よもぎだんご」を食べました。年長さんが一つ一つ丁寧に丸めただんごを食べ、園児みんなで春の味覚を楽しみました。



まなびや そうわ No.2

相和地区の豊かな自然・恵まれた地域教育力を生かした教育活動を紹介していきます。

相和小学校

相和っ子班活動のスタート

～13人の新入生を迎えて～

1年生お迎え集会 (4月23日)

13人の新1年生が、全校の温かい拍手に迎えられ入場しました。

入場後は、各々相和っ子班に分かれて自己紹介をしました。自己紹介の始めは6年生からです。運動会の応援団長は大きな声でエールを行ったり、側転の得意な人はダイナミックな側転をしたりと、6年生の工夫した自己紹介に、みんなで笑顔になりました。その後は、班対抗のクイズ大会。学年ごとに出題された問題の回答に班のみんなが注目しました。

楽しく賑やかに行ったクイズ大会の後に、司会の6年生から「校長先生の話」とアナウンスがあると、全校みんなが一斉に前に注目し、話を聞く雰囲気を作り出しました。



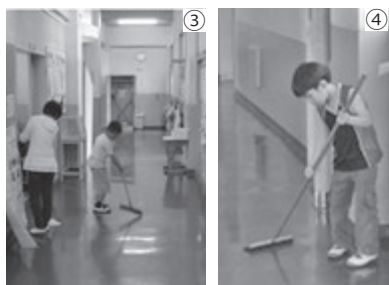
相和っ子班による清掃活動

清掃活動は、相和っ子班の日常的な活動です。ひとつの班に3～4か所の清掃場所が割り当てられていて、ひとつの場所を、多くて5人、少ないところは2人で行います。

少人数での活動なので、一人ひとりにスポットライトが当たるように、その活動内容ははっきりしており、責任をもって取り組んでいます。ひとりでも、遅れてきたり手を休めたりすると、時間内で清掃を終えることができせん。

また、上級生が下級生に、自分がかつてそうされたように、ほうきの使い方やぞうきんのしぼり方を優しく教えてあげています。一年生も自分の身長より長いほうきを上手に使いながら取り組む姿も見られます。

※相和っ子班
全校(78人)を学年を越えて6つの班に分けたグループ。班の人数は13人



- ①相和っ子班に分かれての自己紹介
- ②クイズの回答に注目するなかま
- ③長い廊下を2人で掃除
- ④ほうきを上手に扱う一年生

町長 発詞

旦那様



町長 間宮恒行

「お帰りなさいませ、旦那様」と三つ指ついて、奥方が主人を迎える光景は、ひと時代前の映画シーンでしか見られなくなり、今では「うちの旦那」に格下げされてしまった。

旦那（旦那）とは、一家を取り仕切る主人・夫・商家や芸人などが男性客や目上の男に対して使われる。仏教での「旦那」とは、サンスクリット語の「ダーナ、ダーン」を音写した言葉で「檀那」と書き、「布施をする者」の意味である。すなわち教団・寺院維持と僧侶たちの生活の面倒をみるために、布施をした人を「檀那」と称したのであり、英語で言うパトロンである。

仏教の世界では、布施すること自体が修行であり、見返りを求める行為ではない。そんなところから我々在家のものは、寺から「檀家・檀徒」と呼ばれるのである。

一家の主がきちっとした生計を立て、奥方や子どもたち家族を不

自由なく養うところから、主人を「旦那」と呼ぶようになり、一般社会でも使われるようになった。

檀那（旦那）様とは、何の見返りも求めない無償の布施者であり、家庭においては、威張らず、文句も言わず、家族が安楽に過ごせるように生活の面倒をみる事ができる主をいう。

現代においては、給与は振り込みとなり、朝早く家を出て夜遅く疲れ切って帰るサラリーマンは、夕食での一本の缶ビールを楽しむに、あくせく働かされている。このように、「旦那様」の意識を感じるところか、「主人」であることから頭から離れてしまう社会となっていましたのではないだろうか。

「旦那様」という言葉が失われつつあることが、日本社会の変革であるなら少しさみしい気持ちがある。民主主義社会の中でも、良い意味での「旦那様」文化を残して欲しいものである。



燃えろ!スポーツ魂

全日本学童野球上郡地区大会で準優勝!

4月19日(日)、26日(日)に「全日本学童野球上郡地区大会」が開催され、大井フレンダースは、チーム一丸となって全力で戦い、決勝戦(対開成イーグルス)では延長戦タイブレークの激戦の末、惜しくも敗戦し準優勝でした。悔し涙のなかに、大きな成長を感じる一戦となりました。



◎新入部員募集!

毎週土曜日午後、日曜日午前の上大井小学校や大井小学校などで練習をしています。元気いっぱい小学生のみんな!!一緒に野球をやりましょう!興味のある方は、見学、体験に来てください。

☎ 82-1762 (柏原)
☎ 82-9533 (野村)

協会長杯男女そろって3位入賞!

4月19日(日)、25日(土)、29日(水・祝)の3日間で開催された小田原バスケットボール協会長杯(参加チーム数:男子15チーム・女子25チーム)で、大井ミニバスケットボールクラブが男子・女子ともに3位入賞を果たしました。

みんなで力を合わせて勝ち取った成果だからこそ、秋に開催される関東大会予選、冬に開催される全国大会予選に向けて、子どもたちも大きく飛躍してくれることでしょう。



大井ミニバスケットボールクラブでは、随時会員を募集しています。

お問い合わせは、
会長 栗田 豊
(☎090-8316-0353)まで

6月は歯の衛生習慣
～歯ぐきの健康はいかがですか～

今月は、
森川真紀子
保健師です



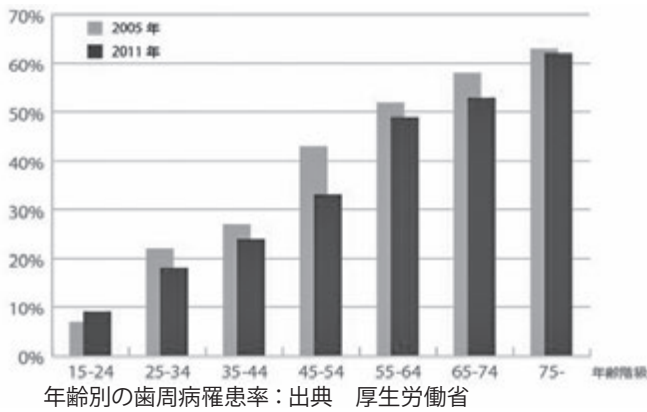
8020運動をご存じでしょうか。

「80歳になっても20本の歯を維持しましょう」という厚生労働省や日本歯科医師会などで提唱している国民運動です。近年、歯や歯ぐきの健康についての意識は高くなり、むし歯、歯周病を持つ人の数は、減少傾向との統計結果がでていますが、歯周病については、むし歯ほど罹る人の数が減っていません。歯肉へのケアも健康な歯を維持していくために重要です。歯周病について確認しましょう。

★その① 歯周病は、なんと子どもの時から発生！

歯ブラシすると出血しやすいという状態は、歯肉炎、歯周炎といって、歯周病のはじまりです。年齢とともに歯肉炎の割合は高くなっていきますが、年齢別の歯周病罹患率をみると、10代から20代の若者の歯周病の罹患率が増

加しています。子どもの頃から、日々の適切な歯磨きや歯科検診が必要です。



★その② 歯周病は「沈黙の病気」と呼ばれ、知らないうちに重症化

もともと口の中は、たくさんの細菌が生息しており、歯と歯のすき間に汚れがたまると、細菌が炎症を起こし、すき間の溝が深くなっていきます。深すぎ間で、細菌が毒素を出し、歯を支える骨を溶かしてしまうために最後には歯が抜けてしまうことになりま

★その③ 歯周病は、全身病の原因
歯周病は口の中の病気だけだと思われていましたが、最近の研究で、全身の健康と深く関わっていることが明らかになりました。歯周病が進行すると、歯周病菌や毒素が血管から体内に入り、糖尿病、誤嚥性肺炎、脳梗塞、心臓血管疾患、消化器系疾患、認知症、低出生体重児など全身の健康に関わる病気に影響を与えることが解明されてきました。

歯周病の予防は、歯ブラシと歯間清掃用具での歯みがきが有効です。また、歯科検診に行くことで、歯周病の有無のチェックだけでなく、ブラッシングのアドバイスを受けることができます。



歯の衛生週間

(フッ素化物洗口普及事業)

歯に関するイベントを開催します。ぜひご参加ください。

日時 6月4日(木)

場所 小田原保健福祉事務所
所足柄上センター

まちの文芸

短歌

聞きしこと 脳がはまだ 覚へある

機銃掃射の 屋根を撃つ音

石井 きみ子

温もれる 懐炉のやふな 「よく来たね」

幼な孫らに われも遣はむ

奥津 弘子

「衣被き」と 名をつけし人を 思ひをり

ベトナム産とふ これの里芋

加藤 三春

俳句

おほみ俳句会

心身の ゆるみ覚える 春の夢

加藤 春江

実直に 生きてる証 白辛夷

實方 成代

城壁の 桜が運ぶ 夢の跡

瀬戸とみ子

桜舞う ステップ スキップ 一年生

中津川晴江

幸せを 指でかぞえて 花辛夷

中村 昌男

蓬摘む 円空仏の 丸い肩

中根登美子



図書館だより

◎開館時間 9:00～17:15

◎問い合わせ 大井町図書館 ☎ 83-5409 そうわ会館図書室 ☎ 85-1601

New Books ▶▶▶

【一般書】

『思考力の方法 「聴く力」篇』
外山滋比古／著 さくら舎

『カラダが変わる!姿勢の科学』
石井 直方／著 筑摩書房

『問題解決ラボ 「あったらいいな」をかたちにする「ひらめき」の技術』
佐藤 オオキ／著 ダイヤモンド社

『共働き子育てを成功させる5つの鉄則』
普光院亜紀／著 集英社

『もっと知りたいマグリット 生涯と作品』
南雄介／監修・著 東京美術

『ただのサラリーマンが時間をかけずに8カ月でTOEICテストで325点から925点になれたラクラク勉強法』
杉村 健一／著 アスコム

『火花』
又吉 直樹／著 文藝春秋

『いざという時の介護施設選びQ&A』
三好 春樹／著 講談社 そうわ会館に入荷

『はじめてでもおいしくできる梅干し・梅レシピの基本』
朝日新聞出版 そうわ会館に入荷

『偽装 越境捜査5』
笹本 稜平／著 双葉社 そうわ会館に入荷

【児童書】

『こわ〜いウワサ話と都市伝説』
並木 伸一郎／著 学研教育出版

『マララ 教育のために立ち上がり、世界を変えた少女』
マララ・ユスフザイ／著 岩崎書店

『ニュースに出てくる国際条約じてん 1・2』
池上 彰 監修 彩流社

『ちょこっとできるびっくりあそび』全3巻
立花 愛子・佐々木 伸／著 偕成社

『空を飛ばない鳥たち 泳ぐペンギン、走るダチョウ 翼のかわりになにが進化したのか?』
誠文堂新光社

『これならわかる!科学の基礎のキソ 環境』
保坂直紀／監修 丸善出版

『まじょ子のおはなしパーラー』
藤 真知子／作 ポプラ社

『ぼくと象のものがたり』
リン・ケリー／作 鈴木出版

『おきたらごほん』
岩谷 光昭／作 福音館書店

『たんじょうびおめでとう!』
マーガレット・ワイズ・ブラウン／作
レナード・ワイズガード／絵 好学社

☆こちらで紹介した本は、新しく買った本の一部です。最新の情報は、図書館ホームページ [http://www.oitown-lib.jp/] をご覧ください。

▶▶▶ Event & Information

●6月の展示

「今月の作家」

青山七恵・近藤史恵・火坂雅志・宮本 輝

「雨の本」

6月といえば梅雨の季節。雨やカエル・かたむりの本を、児童書コーナーで展示します。

《休館情報》

大井町図書館

6月1日(月)～8日(月)蔵書点検のため、22日(月)

そうわ会館図書室

6月19日(金)13:00～21日(日)そうわ会館まつりのため

※休館中の資料の返却は、返却ポストへお願いします。

ただし、CD・DVDなどの視聴覚資料や他館借用本は、返却ポストから返さないでください。

●6月のおはなし会

6日(土)蔵書点検のため休館

13日(土)(絵本) ちゃぼのバンダム

(絵本) いたずらきかんしゃちゅうちゅう

20日(土)(絵本) くんちゃんのはたけごと

(絵本) スモールさんはおとうさん

27日(土)(紙芝居) オオカミおとこはかわいそう

(絵本) もじゃもじゃくん

時間/14:00～14:30 場所/大井町図書館 おはなしのへや

聞きにきてね!

●親子いっしょのおはなし会

6月11日(木) 10:30～11:00

場所 大井町図書館 おはなしのへや

対象 就園前のお子さんと保護者



おたより紹介

- 表紙の人物の表情がとてもはっきりしていて良いと思います(ハナちゃん)
- 大井町の花(水仙)たくさん増やしたらいかがでしょう。(パタパタママ)
- 葉書は48歳の父親が書いていますが、答えを見つけたのは12歳の子どもです。(ひーくん)



Q まちがいきがしに 挑戦!

写真は「大井小学校の児童が田植体験をした後」の様子です。上と下の写真は、比べると違っているところが5か所あります。どこでしょう？ 写真の数字で教えてください。

■応募方法

はがきに、答え・住所・氏名(ペンネーム)・電話番号・年齢・日ごろ思うこと(町への意見や広報おおいへの感想などなんでもOK)を記入して応募

あて先 〒 258-8501

足柄上郡大井町金子 1995 番地
大井町役場 町民課
広報おおい係

締切 6月15日(月)

○応募者の中から、抽選で2名の方に粗品をプレゼントします。

○5月号の答え
11・14・15・20・21

○当選者 (応募14通)
きゃらぶきさん、Toshi やんさん
おめでとうございます!

<http://www.kayanuma.net>

足柄上リフォーム

広告主募集

広報おおいに広告をのせませんか

掲載料(月額)

1 枠(縦 6.5cm× 横 5.5cm)	5,000 円
2 枠(縦 6.5cm× 横 11.5cm)	9,500 円
3 枠(縦 6.5cm× 横 17.5cm)	14,000 円

ホームページのバナー広告も募集中です。

申込・問い合わせ先
町民課 ☎ 85-5004

おおいブログ

ホームページで
毎日掲載中♪

町のイベントや身近な情報が、毎日更新されているよ。

<http://www.town.oi.kanagawa.jp>

※ 有料広告掲載欄です。広告掲載を希望する方は町民課(☎ 0465-85-5004)にご連絡ください。



6月の行事予定

Schedule of June

日程	事業予定	場所
2日 (火)	ぞうさんくらぶ (9:30 ~)	保健福祉センター
5日 (金)	離乳食講習会	生涯学習センター
6日 (土)	せせらぎ自然体験ウォーキング	足柄紫水大橋付近
7日 (日)	町民卓球大会 (9:15 ~)	総合体育館
9日 (火)	3か月児健診 (13:00 ~)	保健福祉センター
11日 (木)	家庭教育学級講演会 (すこやか学級) 第1回 (10:00 ~)	生涯学習センター
	親子いっしょのおはなし会	図書館
	赤ちゃん健康相談 (9:30 ~)	保健福祉センター
12日 (金)	絵本とわらべうたの会	生涯学習センター
13日 (土)	おおいラジオ体操会 (10:00 ~)	総合体育館
	自然園「ゆめの里自然観察会 (初夏)」	ゆめの里
14日 (日)	四季の里「いもまつり」夏編	四季の里
	子どもエコスクール	
15日 (月)	のびっこくらぶ (うさぎさんグループ)	保健福祉センター
	エンジョイ! マタニティ (13:00 ~)	保健福祉センター
16日 (火)	かんたんクッキングセミナー (9:30 ~)	生涯学習センター
17日 (水)	親子相談 (9:00 ~)	保健福祉センター
	総合相談 (10:00 ~)	役場
18日 (木)	1歳児育児教室 (9:30 ~)	保健福祉センター
19日 (金)	のびっこくらぶ (りすさんグループ)	保健福祉センター
	ニューススポーツ講習会 (19:30 ~)	総合体育館
20日 (土)	そうわ会館まつり	そうわ会館
21日 (日)	そうわ会館まつり	そうわ会館
23日 (火)	1歳6か月児健診 (13:00 ~)	保健福祉センター
	町政懇話会 (18:30 ~)	そうわ会館
24日 (水)	町政懇話会 (18:30 ~)	大井小学校体育館
25日 (木)	赤ちゃん健康相談 (9:30 ~)	保健福祉センター
	一般健康相談	保健福祉センター
	町政懇話会 (18:30 ~)	生涯学習センター
26日 (金)	家庭教育学級講演会 (すこやか学級) 第2回 (10:00 ~)	生涯学習センター
	絵本とわらべうたの会	生涯学習センター
27日 (土)	町政懇話会 (18:30 ~)	上大井小学校体育館
	芸能まつり	生涯学習センター
28日 (日)	芸能まつり	生涯学習センター
	おおい自然園「生きもの調査説明会」	生涯学習センター

人口と世帯数 4月30日現在 ()内は前月比

- 人口 男性 8,635人 (△15)
女性 8,589人 (△9)
合計 17,224人 (△24)
- 世帯数 6,617世帯 (10)

お誕生おめでとう 4月16日~5月15日受理

氏名	性別	保護者	自治会
櫻井 奏太	男	匡人・友美	新宿
大内 陽斗	男	康洋・里紗	市場
柏木 大雅	男	直樹・麻由子	馬場
鈴木 玖音	女	貴大・沙和	馬場
後藤 湊	男	大介・浩枝	馬場
高橋 海晴	女	亨・真由子	金手
柏木 美羽	女	祐治・朝美	金手
篠原 舞	女	裕和・輝美	中屋敷

希望者のみ掲載 (敬称略) 掲載8件/届出8件

町内交通事故発生状況

- 件数 6件 ● 死亡 0人 ● 負傷 6人

漏水修理当番 生活環境課 ☎85-5011

5月31日~6月6日	ナカネン	☎83-6625
6月7日~13日	石澤管工事	☎83-4533
6月14日~20日	矢口水道工業	☎82-4069
6月21日~27日	西湘設備工業	☎82-9916
6月28日~7月4日	平石設備工業	☎82-4711

- ・宅地内の漏水修理代金は、自己負担です。
- ・土日・祝日の開閉栓はできませんので、引越しをする方は早めに連絡をしてください。

今月の納付

- 個人町県民税 1期分
- 保育所保育料 6月分
- し尿処理手数料 4・5月分
- 上下水道使用料 4・5月分
- 下水道受益者負担金 1期分
- 幼稚園保育料 6・7月分
- 住宅使用料 7月分

今月の口座振替日は6月30日(火)です。



税・料金の納付には
安心便利な口座振替を!

(広報担当 Y)

編集おおい

町の中のいろいろな所で田植が行われ、季節は春から夏へと変わるこの季節。動植物がますます活発になります。町では、さまざまなウォーキングコースがあります。歩きながら町の動植物を観察するのもいいかもしれません。また、ウォーキングコースをいかしたイベントも実施してまいりますので、ぜひ参加してください。▽四季の里では、14日(土)に四季の里いもまつりを開催します。おおいのいもなどおいしい野菜を食べて、おおいを満喫してください。

大井の 煌人★ キラビト

「 恩返し 」

中村 義夫さん
(宮 地)



4月27日から大井町商工振興会の会長に就いたのは、宮地の中村義夫さん。高校を卒業後に家業を継ぎ、大井町商工振興会の青年部に所属した。40歳の時に青年部の部長を務めた。当時は、エキサイティングサマーおおい(大井よさこいひょうたん祭の前身)の運営を主体的に行っていた。この時に「人が集まることで、活性化されることを肌で感じ、勉強になった」と話した。

6年前からは、大井町商工振興会の副会長に就き、その時から後継者問題が課題であると感じていた。「会員で問題意識を共有し、いろいろな仕組みを見つめ直して解決に向けて前進したい」と話した。また「頑張ったものが評価され、生活できる社会」や「どんなに小さなことでも『ありがとう』と感謝の気持ちを大切にし、小さなことでも『幸せ』を感じられる人間らしい世の中が必要」とも話した。

便利な世の中であるが、人と人がふれあう温かみを忘れず、さらに心のふれあう大井町になってほしい。

Profile プロフィール

中村 義夫 (なかむら・よしお)

63歳 小田原市下曾我出身

大井町商工振興会 会長

(株)ナカネン 常務取締役

趣味は、消防団仲間や商工振興会の仲間と一緒に、月に1回ほど海釣りをする。また、2匹の柴犬(1匹は飼い主が見つからない迷い犬)を散歩に連れて行くこと。

おおい
自然園

岩脈が入った
ホルンフェルス

No.60



写真 白い岩脈入りのホルンフェルス

その後、約500万年前に丹沢山地の地下に貫入してきた花崗岩質マグマの熱により変成作用を受けて、ホルンフェルスという硬くて緻密な岩石になりました。

ところで、この白い線は何でしょうか。これは、岩脈(細かい岩脈は細脈と呼ばれる)です。細かい割れ目に石英の成分に富んだマグマの液がしみこんだものです。したがって、白い部分は、細かい石英という鉱物の集合体です。この亀裂が大きくて、ゆっくりと石英の結晶が成長したら、先のとがった六角柱の水晶になります。また、写真のように平行に見える岩脈が多数入っていることから、当時の砂岩層に一定方向から押す力(応力)が働いていたことが分かります。

中村 俊文(開成町立立文命中学校長)

毎月1日発行/発行部数6,200部

■発行/大井町 編集/町民課
〒258-8501 神奈川県足柄上郡大井町金子1995番地

☎0465-83-1311 ホームページ http://www.town.oi.kanagawa.jp/